

知っトク@

～ 名護中学校事務だより～

令和5年7月発行 名護中学校事務 與那嶺 友美

もうすぐ楽しい夏休み♪旅行やレジャーなどご家庭でも様々な計画を立てていることと思います。今回は、文化芸術・スポーツ面において活躍する子ども達が県外や離島へ派遣される際の派遣費補助についてです。個人または任意団体に所属する生徒の場合は、直接、教育委員会へ申請することとなります…!! 下記にてご確認ください。

頑張っている子どもたちを応援!! 「県外派遣費補助金」について



○ 県外派遣費補助金とは？

名護市の小中学校に通う児童生徒が県外もしくは離島でおこなわれる大会に選抜または推薦を受けて参加する場合や、交流試合に参加する場合に、かかった費用の一部を補助する制度です。

○ 対象となるのは子どもだけ？

引率する監督・コーチそれぞれ1名ずつ対象となります。ただし、大会名簿等に登録され、指導の対価として指導料等の支払いを受けていない方に限ります。

○ 対象となる費用は？

宿泊費、航空賃、船賃、楽器運搬費（吹奏楽部）が対象です。大会の種類や主催する団体の違いなどにより実費費用の1/4～1/2が補助されます。（上限50,000円、宿泊費は1人1泊につき上限2,500円～5,000円）

○ どこに申請すれば良いの？

学校教育の一環である場合は学校を通して、**個人や任意団体の場合は直接名護市教育委員会へ申請します。**詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

名護中学校 事務室（與那嶺）

電話：52-2641



名護市教育委員会総務課 53-1212（内線132）

※ 申請書は名護市ホームページに掲載されています。

～ 申請から給付までの流れ（個人または任意団体の場合）～

【大会前：交付申請】 ※ 下記書類を事前に教育委員会へ

- ① 交付申請書 ※ 提出書類チェック表を添付
- ② 見積書（1人当たりの航空運賃・宿泊費等確認できるもの）
- ③ 行程・日程表
- ④ 派遣者名簿
- ⑤ 派遣依頼書および大会要項（派遣元の大会と2大会分）
- ⑥ 委任状（該当者のみ）
- ⑦ 住民票、補助金に係る書類（該当者のみ）



名護市教育委員会にて審査・補助金交付決定



【日程・費用に変更がある場合：変更承認申請】

- ① 変更承認申請書 ※ 提出書類チェック表を添付
- ② 変更内容が確認できる書類



【大会後：実績報告】 ※ 下記書類を10日以内に教育委員会へ

- ① 実績報告書 ※ 提出書類チェック表を添付
- ② 派遣者名簿（実績分）
- ③ 経費の内訳書
- ④ 宿泊費、航空賃、船賃、楽器運搬費の領収証の写し（5万円以上は収入印紙）
- ⑤ 搭乗（乗船）券の写し（無した場合は搭乗証明書）
- ⑥ 保護者アンケート（該当する場合）



名護市教育委員会より補助金交付確定の通知



⑥ 請求書を提出

※ 2週間ほどで振込み